

ライフプランの形成と実現に向けた支援

1 施策の方針

若者が明るい未来をイメージしてライフデザインができるよう、参考となる情報や将来を考える機会を提供するとともに、それぞれの希望の実現に向かって歩みを進められるように支援します。

2 成果指標(アウトカム)

指 標	基準値	目標
ライフプランについて考えたことがある若者の割合	(R7)	(R10)
	62.9%	割合の増加

※計画の最終年度の1年前に調査を実施

※計画の最終年度の1年前に調査を実施

3 活動指標(アウトプット)

主な取組(所管課)		指 標	基準値	計画期間中の実績値					
			(R6)	(R7)	進捗状況	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
(1) ライフデザイン形成支援	移住推進課	ライフデザインセミナー参加者数(人)	29	109	A				
(2) プレコンセプションケア促進	保健所健康課	-	-	-	A	-	-	-	-
(3) 若手IT人材育成事業	商工労働課	若手IT人材育成事業利用者数(人)	8	11	A				
		未来のICT人材育成事業利用者数(人)	12	0	B				
(4) 高校生アントレセミナー	イノベーション推進課	参加者数(人)	7	5	A				
(5) 男女共同参画セミナー	人権・男女共同参画課	学生等の男女共同参画に関する意識の醸成のための男女共同参画に関するセミナー参加者数(人)	241	195	A				
		女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの促進等のための男女共同参画に関するセミナー参加者数(人)	22	36	A				
(6) 男女共同参画センター講座	人権・男女共同参画課	開催回数(回)	3	2	A				
		参加者数(人)	52	27	A				
(7) 学生等を対象とする意識啓発	人権・男女共同参画課	実施件数(件)	1	4	A				
		参加者数(人)	2	6	A				
(8) 結婚を希望する若者への支援 (長野地域連携中枢都市圏)	移住推進課	イベント参加者数(人)	13	61	A				

4 計画(施策の方針)実現に向けた取組内容と実績(令和7年度)

取組内容 新たな取組 を中心に記載	(1)ライフデザインを考える機会の提供と、若者の意見・価値観の集約及び分析を行うため、ワークショップを連続(3種類、計6回。うち1回は座談会)で開催した。 (2)ハイリスク女性(妊娠と糖尿病・高血圧等)の将来の健康を守るため、妊娠届出時の面談やマタニティーライフセミナー、青年期糖尿病予防講座、訪問等において保健指導を行っている。乳幼児健康診査の機会を利用して、薄味に慣れる味覚形成の支援や両親の健康についても助言を行っている。ライフステージに応じた食育の推進、歯科保健対策、精神保健対策、がん検診や予防接種の実施・勧奨、生活習慣病予防の取り組みを行っている。 (3)【若手IT人材育成事業】専門人材育成のため市内企業が提供する課題解決の体験を通じて、ITスキルの実践力の向上及び市内企業や社会を知る機会を提供するものであり、市内企業、学生及びコーディネータを交えた5回程度のワークショップ等を開催し課題解決策の提案を実施した。市内企業2社に講座協力を受け、大学生11名が参加した。【未来のICT人材育成事業】IT人材として活躍する人材を育成し、未来のIT人材の裾野拡大を図るため、市内IT企業の紹介、IT業界の理解を深めるための解説やIT活用の体験ができる機会を提供するもので、令和7年度は事業体制の見直し期間としており実績無し。 (4)身近な課題を自分事として認識し、その解決策を自ら導き出すといった経験をすることで、論理的思考力、情報収集・分析力、判断力、コミュニケーション力といったアントレプレナーシップの意識醸成を図るため、日本政策金融公庫(長野支店及び北関東信越創業支援センター)との共催及び県のスタートアップ支援事業「信州スタートアップステーション」、市スタートアップ起業支援事業「NAGANO STARTUP STUDIO」との連携により、プログラムを実施した。2日間のプログラムではビジネスアイデアについてのビジネスプランの作成方法の講義を受けた上で、ビジネスアイデアの作成から発表まで行った。令和7年度は、このプログラム終了後、更にアイデアをブラッシュアップしたい学生に向けて、オンラインで個別のフォローアップを実施した。 (5)若い世代からの男女共同参画や女性活躍に関する意識の醸成を促進するために、市内の高等教育教育機関に講師を派遣した。 (6)子育て世代のワーク・ライフ・バランスや産後の再就職支援に関する講座を実施した。 (7)ながの地域まるごとキャンパスと中学生向けプログラムにより、中学、高校、大学生を対象としたジェンダーに関する勉強会を実施した。 (8)従来のバスツアーを見直し、東京開催を試行的に実施した。(ほかに小布施町で開催。ネームバリューによるものか、参加者が多かった)
-------------------------------------	--

5 計画(施策の方針)実現に向けた課題と今後の展開

課 題	(1)長野県が行うライフデザイン形成支援事業とのすみ分け (2)ライフコースを通じた生涯にわたる切れ目ない介入が慢性疾患のリスクを下げるが、実際に会える時期が限られており、自ら将来の健康を考えて健康管理をする力をつけるまでの支援が不足している。 (3)【若手IT人材育成事業】企業のリアルな課題点を知れること(学生)や学生目線での提案を受けられること(企業)、接点確保の機会となることから学生及び企業ともに意欲は高いが、現状の開催方法だと少人数制での実施となることから、受講人数の確保を課題とする。 【未来のICT人材育成事業】開催方法やターゲット層など効果的な方法に見直す必要がある。 (4)市の広報や、学校への訪問を通して学生への案内を出しているが、募集定員に参加者数が達しない状況である。今後、学生が興味を持ちより参加しやすい環境及び内容の検討や、より多くの学生に情報が届く広報の工夫が必要。 (5)市内の高等教育機関で毎年セミナーが実施されているが、担当教員の交代があった場合、その後も継続して実施されるとは限らないという懸念がある。 (6)平日の昼間に行う講座は、若い世代の受講者が少ない。 (7)参加する生徒、学生の人数が少ない。学校にプログラム開催に関する周知の協力依頼はできるが、参加への働きかけを依頼することがない。 (8)参加機会の拡大
上記課題の 解決に向けて 必要なこと (やるべきこと)	(1)対象者を高校生にしたライフデザインを考える機会の提供や、半強制的な受講機会を盛り込みつつ、さらに若者の意見集約を図る事業を実施する。 (2)妊娠糖尿病既往者が次の妊娠時に妊娠糖尿病を発症しない等、保健指導の結果を評価しながら今後の取り組みを検討・継続する。 (3)【若手IT人材育成事業】受講者数及び参加企業数の双方を増やすことができるよう開催方法を見直していく。 【未来のICT人材育成事業】より効果的な施策とするため、その他のICT関連事業と連携した開催方法の検討。 (4)R8年度は、信州ベンチャーコンテストの高校生起業セミナーの開催場所が長野市であることから、「高校生起業セミナー」として、従来とは異なる方法で実施。参加方法が現地のみからオンラインも併用することや、1日のみの参加も許容することにより参加ハードルを下げた形で開催していく。また、主催が信州ベンチャーコンテスト実行委員会となることで、市と日本政策金融公庫による情報発信から構成団体による情報発信へと広報の幅を広げていく。 (5)今後も高等教育機関に、セミナーの積極的な実施を働きかけていく。 (6)日中働いている女性も受講しやすい時間帯として、昼間だけでなく夜間にも開催するなど、テーマによって受講者のターゲット層をしばり、それに合った時間設定にする。 (7)プログラムの企画時点で、生徒、学生が気軽に参加できそうなテーマ、方法を検討する。 (8)バスツアーにとらわれない事業の再構築

施策2

学ぶ機会や居場所の確保・充実と社会参画の促進

1 施策の方針	
経済状況等にかかわらず修学できる機会を提供するとともに、若者が自分に合った居場所を見つけ、多様な学びや体験、交流を通じて、地域や人とのつながりが持てるように支援します。 また、様々な場面において、若者の主体的な行動や地域社会への参画を促進します。	

2 成果指標(アウトカム)		
指 標	基準値	目 標
地域や行政において、若者の意見が尊重されていると思う若者の割合	(R7)	(R10)
	地域 17.1%	割合の増加
	行政 12.3%	

※計画の最終年度の1年前に調査を実施

3 活動指標(アウトプット)									
主な取組(所管課)		指 標	基準値	計画期間中の実績値					
			(R6)	(R7)	進捗状況	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
(1) 若者の居場所づくり	こども・若者政策課	-	-	-	A	-	-	-	-
(2) ながの若者チャレンジ応援事業	こども・若者政策課	ながの地域まるとキャンパス延べ参加者数(人)	148	102	A				
		ながの若者スクエアふらっと 新規利用者数(人) 利用者数累計(人)	495 1,641	467 2970	A				
(3) ながのまちづくり活動支援事業	地域活動支援課	補助金受給団体数(団体)	4	3	A				
(4) 奨学資金貸付事業	教育委員会総務課	利用者数(人)	6	10	A				
(5) 生活困窮者学習支援事業	生活支援課	利用者数(人)	13	46	A				
(6) シニアリーダーズクラブ	家庭・地域学びの課	シニアリーダーの人数(人)	18	23	A				
(7) 青少年錬成センター管理運営事業	家庭・地域学びの課	施設延べ利用者数(人) うち高校生利用者数(人)	3,310 241	3,169 159	A				
(8) 公民館・交流センターにおける成人学校・教養講座	家庭・地域学びの課	延べ受講者数(人)	4,519	4542	A				
(9) 成人式(成人祝賀式)	家庭・地域学びの課	参加者数(人)	2,525	2488	A				

4 計画(施策の方針)実現に向けた取組内容と実績(令和7年度)	
取組内容 新たな取組 を中心に記載	(1)若者の居場所の現状やニーズを把握するため、当事者や居場所の管理者など関係者に対する調査実施に向けた準備を行った。 (2)ふらっと の利用者増加や、ながの地域まるとキャンパスの参加者増加のため、SNSでの情報発信や学校へのチラシ配布など積極的な広報活動を行った。 (3)学生への周知は、大学等へ協力を依頼するとともに、市民協働サポートセンターと連携しながら行っている。申込前の事前相談を要件とすることで、企画内容のブラッシュアップや疑問点の事前解消を促し、申込書類の質の向上とスムーズな審査手続きの進行につなげている。 (4)経済的な理由で高等学校等での修学が困難な学生を支援するため、奨学資金の貸付を行った。(新規貸付者4名含む計10名) (5)生活面に課題を抱える対象者に対する相談支援を行った。(法改正に伴うもの) (6)4月に市内の高校へシニアリーダーズクラブの募集チラシを配布し周知を図った。子ども会リーダー研修会や子ども会キャンプでは、できるだけシニアリーダーが主体となり、企画や運営を行ってもらった。 (7)高校生を含む青少年が、多様な学びや体験をできる場を提供した。 (8)学習者の幅広い要望に対応した学習内容や年間を通した仲間と知識や技術を研鑽する場を提供した。 (9)地元の友人と久しぶりに会う機会を創出し、ふるさとへの愛着を確認し、成人の意義や自覚を認識することのできる式典となった。

5 計画(施策の方針)実現に向けた課題と今後の展開	
課 題	(1)調査の実施に当たっては、必要なデータを収集できるよう、適切な調査方法等について十分に検討する必要がある。 (2)ふらっと 利用者の85%はリピーターとなっており、新規利用者の割合が減少している。また、ながの地域まるとキャンパスは、積極的な広報活動を実施したものの基準値に満たなかったことから、参加者のニーズに把握が課題となっている。 (3)若者のまちづくり活動への参画機会の創出を目的として、令和5年度より大学生等の学生団体を対象とする「学生枠」を設けており、最大10団体まで採択できる体制を整えているなかで、応募団体数及び採択団体数はいずれも3～5団体程度で推移している。 (4)新規契約者数について、ここ数年は数人程度で推移しており、10年前と比較すると減少している。 (5)事業に取り組むためには、対象者の親の意識を高める必要であり、なかなか利用者の増加につながらない。 (6)子ども会リーダー研修会や子ども会キャンプの参加者との交流が主となっているため、より多様な交流の機会を捻出する。 (7)施設の性格から小学生の利用が中心となっており、高校生以上の若者の利用は少ない。 (8)受講者の多くが高齢者で現役世代の割合が少ない。中でも若者の割合は極めて少ない。 (9)出席率は60%ほどで推移し、やや増加傾向にあるが、コロナ過以前と比較すると減少している。
上記課題の 解決に向けて 必要なこと (やるべきこと)	(1)アンケート調査やヒアリング、ワークショップ等を通じて、子ども・若者の居場所の現状やニーズ、課題等を把握し、当事者のニーズに応じた居場所づくりを進めていく。 (2)それぞれ若者のニーズを的確に把握することで、ふらっと 新規利用者・ながの地域まるとキャンパス参加者の増加につなげていく。 (3)応募団体のさらなる確保に向け、過去の採択事例の発信やSNS等の活用、学生向け説明会の開催等を検討する。 (4)学校と連携し、より一層の制度周知を図る。 (5)対象者世帯にチラシを配布する。生活保護世帯については、ケースワーカーによる対面での事業説明と取り組みの促進指導を行う。困窮世帯については、まいさば長野市との連絡・情報共有を図り事業取り組みを促進する。 (6)シニアリーダーズクラブのメンバーがボランティアとして子どもと関われる市関連イベントなどをリサーチし、交流・活動の幅を広げる。 (7)施設の周知や利用基準、自主事業などを工夫し、利用者の増加を図る。 (8)幅広い世代の利用を促進するため、講座内容の充実を図る。 (9)式典の周知、案内を充実させる。

施策3 就労への支援

1 施策の方針

若者が経済的に自立し、将来に見通しを持つことができるよう、就職に関する情報や企業とのマッチングの機会を提供するとともに、起業への支援をします。
また、それぞれの価値観に沿った柔軟で多様な働き方ができる環境づくりを促進します。

2 成果指標(アウトカム)

指 標	基準値	目標
現在の仕事に満足している若者の割合	(R7)	(R10)
	55.4%	割合の増加

※計画の最終年度の1年前に調査を実施

3 活動指標(アウトプット)

主な取組(所管課)		指 標	基準値	計画期間中の実績値					
			(R6)	(R7)	進捗状況	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
(1) 長野地域若者就職促進事業	商工労働課	就職サイト訪問者数(人)	122,491	125,824	A				
		イベント参加者数(人)	157	130	B				
(2) スタートアップ起業支援事業	イノベーション推進課	利用者数(人)	429	427	A				
(3) 創業支援事業	イノベーション推進課	利用者数(人)	20	11	A				
(4) スタートアップ支援補助金	イノベーション推進課	利用件数(件)	5	1	A				
(5) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等	こども・若者政策課	仕事と子育ての両立のためのセミナー参加者数(人)	11	17	A				
	人権・男女共同参画課	男女共同参画優良事業者表彰事業者数(団体)※累計	22	23	A				
	商工労働課	再就職、転職、子育て中など仕事と家庭の両立に関心がある女性などを対象にしたセミナー参加者数(人)	26	22	B				
(6) 職業相談	商工労働課	-	-	-	A	-	-	-	-

4 計画(施策の方針)実現に向けた取組内容と実績(令和7年度)

取組内容 新たな取組 を中心に記載	(1)システムのバージョンアップをするとともにサイト全体の改修を行い視認性向上を図った。また、イベントの開催にあたり、夏季開催成式における予告チラシの配布やSNS活用による広告の見直しなど周知方法の強化に取り組んだ。 (2)起業や新規事業創出に関心を持つ者の裾野拡大や仲間づくりのためのイベント等の開催や事業構想から起業、成長までのワンストップ支援を実施。 (3)産業競争力強化法の「特定創業支援等事業」に認定されているセミナーを(令和7年7月～9月、令和8年1月～3月)開催。セミナー受講後、受講者が市に対して申請し、市が発行する「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の申請について、ながの電子申請サービスによるオンライン化に取り組み、申請者の負担を軽減した。 (4)市内における補助対象者の要件を緩和し、広く対象者を募るとともに、補助対象経費として設備費を必須要件とすることで、スタートアップの市内への定着を推進。また、ふるさと納税(クラウドファンディング型、企業版)や首都圏のインキュベーション施設を活用し、補助事業及び市の取組について広く周知を行った。 (5)経済団体等と連携し、「仕事も育児も両立できる職場づくり」をテーマに事業主や企業の人事担当者・管理職を対象としたセミナーを開催(令和8年2月)するとともに、会場に来られない方のため、講義の内容はオンラインでも閲覧できるようにした。(こども・若者政策課) 性別に関わらず、全ての従業員が働きやすい職場環境づくりをし、男女共同参画に積極的に取り組む市内事業者1者を優良事業者として表彰した。(人権・男女共同参画課) 再就職の心構えや扶養の範囲など、最新の情報を「ママたちの再就職ノート」にまとめる等、分かりやすく伝え、就職活動に自信を持って取り組めるよう後押しした。(商工労働課) (6)社会保険労務士や公認心理士等による無料の相談機会を提供した。
-------------------------------------	--

5 計画(施策の方針)実現に向けた課題と今後の展開

課 題	(1)求職サイト訪問者数は増加しているものの求人側のマイペース会員数の減少が続いている。またイベントでは、申込者数は増加したものの、参加率が低下した。(商工労働課) (2)起業に関心を持つ学生の参加をより促していくため、大学生との接点を積極的に創出し、大学生の利用を促し、口コミ等で拡散してもらうことで更なる学生を呼びこむような仕組みを構築していく。 (3)本市内で実施されている特定創業支援等事業が本市以外に、長野信用金庫、長野商工会議所で実施しており、創業希望者にとって何を受講するのが良いかわかりにくくなっている。また、対面での実施が受講にあたって、時間的な制約となっている。 (4)令和7年度に長野・新潟地域でスタートアップエコシステム拠点都市に選定され、本市でもスタートアップの集積によるさらなる経済の活性化を目指す一方で、本補助金を利用し、急成長を目指すスタートアップの数が不足している。 (5)企業における育児と仕事の両立支援に関する課題やセミナーの内容(テーマ)や開催方法(講義形式)について、事業主等のニーズが十分に把握できておらず、例年の参加者数は10～20人程度で推移している。(こども・若者政策課) ワーク・ライフ・バランス等に関する取組をしても、応募してくる事業者が少ない。(人権・男女共同参画課) ハローワークの窓口や企業、保育施設等、広くPRをしているものの、参加者が減少している。(商工労働課) (6)仕事に関する相談を対象としているが、悩みの内容は日常生活や本人の疾病など多岐に渡り、職業相談室のみでは対応できないケースが発生している。
上記課題の 解決に向けて 必要なこと (やるべきこと)	(1)求人者側の閲覧を増やすための取り組みを検討していく。今までは、新卒採用の学生を対象として企画してきたが、ここ数年、社会人の参加が増加している。今後、転職・移住コーナーを充実するなど、イベント内容の見直しが必要である。(商工労働課) (2)市内に拠点のある高等教育機関(信州大学(工・教育学部)、長野工業高等専門学校)を中心に教育機関と密な情報共有を実施し、その中で学生の紹介をしてもらったり高等教育機関が起業に関連して企画するイベントへ参加する等し、学生との接点を創出していく。 (3)関係団体と連携し、セミナーをオンラインで受講できるシステムを構築し、受講者が柔軟な対応をできるような体制づくりを目指す。 (4)スタートアップ起業支援事業やスタートアップ等集積促進事業等と連携し、本市に拠点を置いて活躍するスタートアップの集積を推進する。 (5)経済団体等を通じ、企業における育児と仕事の両立支援に関する課題や、セミナーに関するニーズや意見を聴取し、その結果を踏まえ、参加者の関心や実務に資する内容となるようテーマ設定やプログラム構成を見直すとともに、対面・オンライン・類似セミナーとの共催を含めた効果的な開催方法についても検討する。(こども・若者政策課) 今後も市内事業者の情報を収集し、若い世代も働きやすい取組みをしている事業者の表彰につながるような働きかけをしていく。(人権・男女共同参画課) 多くの女性が結婚、出産後も働き続け、男性の育児休暇の取得が浸透しつつあることを踏まえ、アンケート調査等によりニーズを把握し、対象者の拡大、開催日時及びセミナーの内容を検討する。(商工労働課) (6)就労相談団体連絡会議等を活用し、国や県などとの関係機関との連携を図り、適切な相談機関へつなげる。

施策4

若者やその家族のための相談体制の充実と課題解決に向けた支援

1 施策の方針	2 成果指標(アウトカム)		
若者やその家族が気軽に相談できる場を提供するとともに、個々の課題や不安、困りごとに寄り添い、課題解決に向け、関係機関や専門機関と連携して包括的に支援します。	指 標	基準値	目標
	社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったとき、家族や知り合い以外、誰にも相談したくないと思う若者の割合	(R7)	(R10)
		7.6%	割合の減少
※計画の最終年度の1年前に調査を実施			

3 活動指標（アウトプット）									
主な取組（所管課）		指 標	基準値	計画期間中の実績値					
			(R6)	(R7)	進捗状況	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
(1) こども総合支援センター「あのえっと」	こども総合支援センター	相談件数(件) うち高校生以上の相談件数(件)	963 103	1424 176	A				
(2) 民生委員・児童委員による活動	福祉政策課	-	-	-	A	-	-	-	-
(3) ひきこもり支援事業	福祉政策課	利用者数(人)	39	51	A				
(4) 重層的支援体制整備事業	福祉政策課	利用者数(人)	44	66	A				
(5) 若者ケアラー支援	こども総合支援センター	相談件数(件)	6	5	A				
(6) 生活困窮者自立相談支援事業	生活支援課	利用者数(人)	888	1077	A				
(7) 若者の自殺予防やこころの健康に関する講座等	保健所健康課	若者向けゲートキーパー講座参加者数(人)	86	55	A				
		ファシリテーター養成講座参加者数(人)	23	11	A				
		なっぴい健康出前講座参加者数(人)	1,411	298	A				
		若者向け自殺予防リーフレット配布部数(部)	7,558	2,438	A				
		いのちの相談窓口一覧リーフレット配布部数(部)	7,159	7,541	A				

4 計画（施策の方針）実現に向けた取組内容と実績（令和7年度）	
取組内容 新たな取組を中心に記載	(1)高校生やその保護者から相談は増加している状況の中、相談員が親身に相談対応を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携しながら丁寧に対応している。また、令和7年5月15日より、新たにLINEによる相談を開始したことから、相談件数が伸びている。 (2)なり手確保につなげられるよう、民生委員・児童委員活動を周知するため、市長が一日民生委員・児童委員となり、活動を行った。また、地域住民が抱える悩みの相談にのり、必要に応じて支援につなげる活動を円滑に行うため、地区民児協会長や主任児童委員向けの研修を行った。 (3)市社協にアウトリーチ支援員2名を配置し、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対して、アウトリーチ等による訪問など積極的な情報把握により早期に支援につなぐことや支援につながった後、集中的な支援を行うことで、自立支援を強化した。 (4)多機関協働事業として複雑化・複合化する課題の解決に向け、課題の整理と支援の役割分担を行うため相談支援包括化推進員を市社協に2名配置した。アウトリーチによる訪問支援及び就労先 や社会参加できる居場所探しなどの参加支援として支援員を市社協に1名を配置し、支援関係機関等と適切な連携等により対応した。 (5)電話・訪問等による相談対応の実施（子育て世帯訪問支援偉業の利用件数は若者ケアラーは0件） (6)本人だけでなく、悩みを抱え込む家族からの相談をワンストップで受け付け、窓口に来られない若者のため、相談員や専門員が自宅や本人が安心できる場所へと赴くアウトリーチが積極的に実施している。 (7)若者向けゲートキーパー（悩んでいる人に気づき支える人）養成講座3回、ファシリテーター（若者向けゲートキーパー養成講座協力・支援者）養成講座1回、なっぴい健康出前講座を8校で実施した。若者向け自殺予防・いのちの支援相談窓口一覧リーフレットは、出前講座や自殺予防週間期間に大学等、あらゆる機会を捉えて配布した。

5 計画（施策の方針）実現に向けた課題と今後の展開	
課 題	(1)令和8年度から、おおむね39歳までの若者を相談対象としていくことから若者相談専門の相談員が必要である。また、令和7年度までは関係性が薄かったため、若者を支援する関係機関との連携を強化していく必要がある。 (2)民生委員・児童委員の定数に対して欠員が生じている地区があり、一部の民生委員・児童委員の負担が大きくなっている。また、地区の安定した民生委員・児童委員活動については、相談経験の豊かな委員が多くいることが望ましいが、再任率が低いことが課題である。 (3)ひきこもり状態にある方が支援を求めない限り、支援ができない。 (4)周りの人たちが支援の必要性を感じても支援対象者本人に困り感がなく、支援につながらない。 (5)若者ケアラーまで対応することについて、ヤングケアラーコーディネーターの支援体制の認知度向上 (6)中学・高校卒業後や中退後に、どこにも所属せず社会から見えなくなってしまう若者を早期に発見し、支援につなげる仕組みの強化が課題である。 (7)若者向けゲートキーパー養成講座・ファシリテーター養成講座の参加者の減少。
上記課題の解決に向けて必要なこと（やるべきこと）	(1)若者相談専門の相談員を配置するとともに、様々な相談に対応できるよう、相談員に研修参加の機会を設ける。また、相談者の課題解決に必要な関係機関との連携を深め、必要に応じ相談者に紹介できる関係性を構築する。 (2)民生委員・児童委員の確保や再任率向上のため、広報活動や負担軽減策の検討を行う。 (3)身の回りの状況によりひきこもり状態にある方が支援を求めることもあるため家族や支援関係機関との関係性を継続していく。 (4)支援会議(個人情報を守られた会議)において支援対象者本人と関係のある支援機関からの情報を共有し、他分野の支援機関に支援をつなげていく。 (5)あのえっとの若者相談と連携し、ケア負担により生活に支障があるケースについては、ヤングケアラーコーディネーターの支援を実施する。 (6)誰がどの窓口に行っても断られない体制(重層的支援体制整備事業の活用など)をさらに推進させることが必要である。 (7)若者向けゲートキーパー養成講座については、現在は対象者を大学生としているが、対象を高校生等までに拡大し受講者を増やしていく。また、ファシリテーター養成講座については、現在は参加が1大学のみであることから、市内全域の大学受講者を増やすよう周知していく。いずれも、継続的に実施し参加者を増やす。

関係機関との連携や情報発信

1 施策の方針

若者が適切な支援先につながれるよう、関係機関と連携し、それぞれの強みや専門性、ネットワークなどを生かした包括的な体制を整備するとともに、支援を必要とする若者やその家族に情報が届くよう、SNSやウェブサイト、広報誌など、様々な機会や媒体を通じて、積極的かつ継続的に情報発信をします。

2 成果指標(アウトカム)

指 標	基準値	目標
市が若者向けに発信する情報が役に立つと思う 若者の割合	(R7)	(R10)
	-	-

※計画の最終年度の1年前に調査を実施

3 活動指標(アウトプット)

主な取組(所管課)		指 標	基準値	計画期間中の実績値					
			(R6)	(R7)	進捗状況	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)
(1) 関係機関との連携・包括的な体制整備	こども・若者政策課	-	-	-	A	-	-	-	-
	こども総合支援センター	-	-	-	A	-	-	-	-
(2) 情報発信	こども・若者政策課	-	-	-	A	-	-	-	-

4 計画(施策の方針)実現に向けた取組内容と実績(令和7年度)

取組内容 新たな取組 を中心に記載	(1)若者支援に取り組む関係機関との連携や包括的な体制整備に向け、具体的な取組方法について検討を進めた。(こども・若者政策課) こども総合支援センター「あのえっと」関係機関連絡会議を開催し、事業実績報告を行うとともに、関係者情報交換を行い、包括的な支援体制について協力を依頼した。(こども総合支援センター) (2)若者の居場所の現状を把握するため、市内の各居場所の管理者や利用者を対象としたヒアリング調査等の実施に向けた準備を進めるとともに、調査で収集した情報をポータルサイトや情報誌等により発信していくための準備を行った。	
-------------------------------------	--	--

5 計画(施策の方針)実現に向けた課題と今後の展開

課 題	(1)若者支援に取り組む関係機関同士の連携体制が十分に構築されていない。(こども・若者政策課) 若者相談を実施していくにあたり、関係機関の強みや専門性を理解したうえで、個々の相談に対応できる関係性を構築していく必要がある。(こども総合支援センター) (2)若者の居場所に関する情報を整理し、当事者である若者やその家族に分かりやすく、伝わりやすい方法で情報提供をすることにより、若者が自身のニーズに適した居場所にアクセスしやすい環境を整備する必要がある。
上記課題の解決に向けて必要なこと(やるべきこと)	(1)若者支援に取り組む関係機関との懇談会を開催し、各機関で実施している支援内容や、現状と課題、今後の取組の方向性について意見交換や情報共有を行い、支援体制の充実や連携体制の整備につなげていく。(こども・若者政策課) 令和8年度より、こども総合支援センターにおいて、若者相談に対応していくため、まずは関係機関に事業説明を行うなど関係構築を図る。また、北信地区において、包括的に若者を支援する長野県北信子ども・若者総合相談センターに構成機関の一員として参画し、周辺関係機関との連携を図る。(こども総合支援センター) (2)発信方法については、支援団体との連携を図るとともに、当事者の意見を取り入れながら検討を進めていく。